

パートナーシップ宣誓書受領証返還届

時津町パートナーシップの宣誓の取扱いに関する要綱第8条の規定により、受領証を返還します。

返還の理由（いずれかに○をしてください。）

- (1) パートナーシップ関係の解消
- (2) 当事者の死亡
- (3) 時津町パートナーシップの宣誓の取扱いに関する要綱第3条第2号又は第3号に掲げる要件に該当しなくなったこと。

年 月 日

住所 _____

氏名 _____
(通称名 _____)

住所 _____

氏名 _____
(通称名 _____)

(代筆者)
住所 _____

氏名 _____